

令和5年12月20日(水)
四街道市 報道発表資料



物価高騰への対応として 市独自支援策を実施します

— 地方創生臨時交付金活用事業 —

四街道市では、物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、国の令和5年度補正予算(第1号)にて創設された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市の独自支援策として、4事業を実施します。

(添付資料)

資料1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市独自支援策
《令和5年度》

※ 市独自支援策に係る経費については、令和5年第4回(12月)市議会定例会において追加補正予算案を提出し、市議会の議決をいただいております。

お問い合わせ先
支援策の各担当課
☎ 資料1のとおり

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した 市独自支援策 《令和5年度》（全4事業）

総事業費

107,947,000 円

事業内容に関するお問い合わせは以下の各担当課までお願いいたします。

事業概要			
1 物価高騰対策医療機関等支援事業			
目的	物価高騰の影響を受けている市内の病院、診療所等に対し、安定的、継続的な医療の提供を支援するため、支援金を支給します。		
対象	●市内の病院、診療所、薬局		
事業費	22,075,000 円	担当課	健康増進課（TEL043-421-6100）
2 物価高騰対策農業者経営継続事業			
目的	物価高騰の影響を受けている市内の農業者に対し、農業経営の継続を支援するため、支援金を支給します。		
対象	●市内の農業経営体等		
事業費	23,217,000 円	担当課	産業振興課（TEL043-421-6133）
3 物価高騰対策事業者支援事業			
目的	物価高騰の影響を受けている市内中小企業者等に対し、事業活動の下支えをするため、支援金を支給します。		
対象	●市内の中小企業者等		
事業費	55,254,000 円	担当課	産業振興課（TEL043-421-6134）
4 物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業			
目的	物価高騰の影響を受けている地域公共交通事業者に対し、燃料費の高騰や利用者の減少などによる負担を軽減するため、支援金を支給します。		
対象	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に本店又は営業所を置き、四街道駅又は物井駅を経由する路線を有する乗合バス事業者 ●四街道駅又は物井駅を経由する路線を有する乗合バス事業者 ●市内に本店又は営業所を置く貸切バス事業者 ●市内に本店又は営業所を置く法人のタクシー事業者 		
事業費	7,401,000 円	担当課	政策推進課（TEL043-421-6104）